

保険・年金 フォーカス

明治から昭和戦前の主力商品

終身保険から養老保険へ

保険研究部 上席研究員 小林 雅史

(03)3512-1776 masashik@nli-research.co.jp

1—はじめに

蘭学の時代に、わが国にはじめて保険の概念をもたらした国はオランダであり、1816年に編纂された日本で最初のオランダ語の辞典のひとつである「ドゥーフ・ハルマ」（道訳法児馬、通称長崎ハルマ）にも保険に関する用語が登場しており、“Verzekeren”（「保障する」の意味。名詞の“Verzekering”は「保険」）は、「物ヲ運送スルニ世話料ヲ取りテ海上ノ難ヲ請合フ」と訳されている¹。

さらに、わが国にはじめて保険制度を紹介したのは、福沢諭吉『西洋旅案内』（1867年）で、同書では、「災難請合の事 イシューランス」として、「人の生涯を請負ふ事」（生命保険や年金）、「火災請合」（火災保険）、「海上請合」（海上保険）が詳細に紹介されている²。

実際に生命保険を発売したのは1881年7月創業の明治生命（現明治安田生命）であるが、以降昭和戦前までの主力商品の変遷について紹介することとしたい。

2—明治生命（現明治安田生命）などの創業

1881年7月、福沢諭吉が創設した慶応義塾関係者が中心となって、明治生命（現明治安田生命）がわが国初の近代的生保会社として創業した。

創業当時の販売保険種類は、尋常終身保険（現在の終身払込終身保険）、有限掛金終身保険（現在の有期払込終身保険）、養老保険、定期保険、子女教育資保険の5種類で、尋常終身保険には利益分配付保険のほか、利益分配のない保険があった³。

¹ 『明治大正保険資料』第1巻1～2ページ、生命保険会社協会、1934年8月、田村祐一郎「オランダ人と保険—保険の来航（1）」『文研論集』、生命保険文化研究所、1997年12月。

² 福沢諭吉『西洋旅案内 卷之下』、近代デジタルライブラリー、国立国会図書館ホームページ（1873年5月に慶応義塾出版局より第二版として出版されたもの）。

³ 『明治生命百年史』34～36ページ、明治生命保険相互会社、1981年7月、『明治生命百年史資料』27ページ、明治生命保険相互会社、1981年7月。

尋常終身保険の保険料払込方法としては、年払、半年払、毎3か月払、月払があり、利益分配のない尋常終身保険の保険金額100円当たりの年払保険料は、30歳で2円29銭、40歳で3円15銭、50歳で4円76銭などとなっていた⁴。

創業初年度の新契約販売件数884件のうち、利益分配のない尋常終身保険402件、利益分配付の尋常終身保険200件と、終身保険が全体の約7割を占め、当初の主力商品であったことがわかる⁵。

次いで1888年3月、帝国生命（現朝日生命）が創業し、いずれも無配当の尋常終身保険、有期終身保険（現在の有期払込終身保険）、養老保険、定期保険の4種類を発売した。

保険料払込方法としては、年払、半年払、毎3か月払、月払があり、創業から明治中期まで、主力商品は明治生命と同様、終身保険となっていた⁶。

さらに1889年7月、日本生命が創業し、尋常終身保険、有限掛金終身保険、養老保険、定期保険の4種類を発売した。

保険料払込方法としては、年払、半年払、毎3か月払、月払があり、創業から明治中期まで、主力商品は明治生命や朝日生命と同様、終身保険となっていた⁷。

このように、明治生命、朝日生命、日本生命の創業当時の主力商品は、保険料払込期間が終身の終身保険である尋常終身保険であり、養老保険が主力商品となるのは明治後期以降である。

販売チャネルは、当初は地方の名士を中心とした代理店であったが、その後次第に営業職員がメインチャネルとなった。

1900年、保険監督法として保険業法が制定され、保険会社の会社形態として、株主が取締役を監督する株式会社のほか、保険契約者の代表（総代）が取締役を監督する相互会社が新設された。

新たに制定された保険業法上の相互会社としては、1902年第一生命（2010年株式会社化）、1904年に千代田生命（現ジブラルタ生命株式会社）が設立され、利益配当付保険を販売した。

3—養老保険の主力商品化と利益配当付保険の増加

明治後期に、終身保険から養老保険への主力商品のシフトが進んだ。

1890（明治23）年の新契約販売は、終身保険が件数ベースで83.0%、金額ベースで85.9%を占めたが、1895（明治28）年には件数ベースで52.8%、金額ベースで59.1%と減少し、翌1896（明治29）年には件数ベースで養老保険が52.0%と首位に立った。

以降も終身保険から養老保険へのシフトは進展し、1910（明治43）年には養老保険が件数ベースで82.1%、金額ベースで78.9%となり、1915（大正4）年以降、養老保険は件数ベースで9割を超えた。

⁴ 『明治生命百年史資料』30～31ページ、前掲。

⁵ 『明治生命百年史資料』498～500ページ、前掲。

⁶ 『朝日生命百年史 上巻』125～128ページ、朝日生命保険相互会社、1990年3月。

⁷ 『日本生命百年史 上巻』171～173ページ、日本生命保険相互会社、1992年3月。

(表) 終身保険から養老保険への主力商品のシフト

件、万円、%

	終身保険件数	養老保険件数	終身保険金額	養老保険金額
1890 (明治 23)	7,214 (83.0)	1,474 (17.0)	259 (85.9)	43 (14.1)
1895 (明治 28)	33,487 (52.8)	29,912 (47.2)	908 (59.1)	629 (40.9)
1900 (明治 33)	45,444 (43.2)	69,816 (56.8)	1,561 (48.8)	1,639 (51.2)
1905 (明治 38)	39,100 (36.4)	68,273 (63.6)	1,585 (37.3)	2,661 (62.7)
1910 (明治 43)	41,808 (17.9)	191,477 (82.1)	2,981 (21.1)	11,173 (78.9)
1915 (大正 4)	24,478 (9.4)	234,680 (90.6)	2,288 (12.1)	16,644 (87.9)
1920 (大正 9)	22,383 (3.8)	564,023 (96.2)	3,390 (5.5)	57,996 (94.5)
1925 (大正 14)	22,116 (3.2)	659,867 (96.8)	5,276 (5.5)	91,201 (94.5)
1928 (昭和 3)	30,257 (4.7)	618,329 (95.3)	10,121 (8.6)	107,205 (91.4)

(出典) 森荘三郎「我国生保業の統計的調査(1)」『生命保険経営』第3巻第2号、1931年3月より筆者作成。

また、無配当保険から利益配当付保険へのシフトも進み、1911年には利益配当付保険が5割を超える⁸など、より貯蓄性の高い商品が指向されることとなった。

こうした状況については、「大正時代における生命保険事業について特記すべき事柄として、利益配当付養老保険が日本における典型的保険種類として確立したことが挙げられる」⁹と総括されている。

4—簡易保険による小口保険の発売

1914年4月に成立した第2次大隈内閣は、社会政策の実行を政策のひとつとして掲げ、その手段として官営小口生命保険の実施の方針を決定した。

非営利、経費の節約などが官営保険実施の理由とされ、民間との競争を避けるためにこうした官営による簡易保険は政府の独占事業とされた。

生命保険協会をはじめとした民間保険会社による反対運動も展開されたが、1916年10月、最高保険金額を当初政府原案の300円から250円に引き下げた上で、当時の逓信省により簡易保険が創設された¹⁰。

無診査・小口・保険料月払という簡易保険の特色や、全国7000を超える郵便局を通じた販売などにより、販売件数は販売初年度の1916年には半年で26万7千件と、当初想定の2倍を超えた。

販売件数は順調に推移し、1921年には115万8千件と100万件を突破、1925年には250万件と200万件を超え、1926年(昭和元年)以降、昭和はじめの販売件数は毎年200~300万件の水準で推移した。

⁸ 森荘三郎「我国生保業の統計的調査(1)」前掲。

⁹ 『生命保険協会百年史』10ページ、生命保険協会、2009年3月。

¹⁰ 『生命保険協会70年史』110~111ページ、生命保険協会、1978年12月。

そして、1937年には簡易保険の加入者は国民の3分の1を超えるに至った。

最高保険金額も1922年9月に350円、1926年5月に450円、1938年10月に700円など、逐次引き上げられた。

販売保険種類は終身保険および養老保険であり、創業当初は終身保険の販売件数が5割を超えていたが、民間生命保険と同様、養老保険へのシフトが進んだ¹¹。

5—おわりに

民間生命保険、官営の簡易保険とも、当初の終身保険中心の販売から、養老保険中心の販売にシフトするという経過をたどったことは興味深い。

民間生命保険は大口（1928年の養老保険の平均保険金額は1734円）で有診査、年払中心、簡易保険は小口（同じく1928年の養老保険、終身保険の平均保険金額は148円）で無診査、月払といった相違はあるものの、養老保険中心の販売となったのは、いずれもわが国特有の貯蓄指向によるものと考えられる。

戦後は、定期付養老保険、定期付終身保険の主力商品化を経て、現在の販売保険商品は医療保険、がん保険などの第三分野商品も含め各社各様、多様性に富むが、こうした経緯についても後日紹介することとしたい。

¹¹ 『創業50周年記念 簡易生命保険郵便年金事業史』43～47ページ、316ページ、322～323ページ、統計第1表年度別新契約状況、第3表新契約保険種類別加入割合（件数）、第5表年度末現在契約状況、簡易保険加入者協会、1966年10月。